

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社インテリックス
【英訳名】	INTELLEX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 卓也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(03)5766-7639
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴田 豊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(03)5766-7639
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴田 豊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社インテリックス 横浜店 (横浜市西区北幸一丁目8番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (千円)	12,468,972	19,301,342	27,759,687
経常利益 (千円)	269,975	932,859	745,886
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	184,925	616,259	495,974
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	185,403	618,512	501,635
純資産額 (千円)	7,938,847	8,720,400	8,166,823
総資産額 (千円)	21,368,514	29,408,649	27,165,133
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.96	69.83	56.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.95	-	56.20
自己資本比率 (%)	37.2	29.6	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,273,030	669,078	4,063,111
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,212,611	539,725	3,127,886
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,503,475	1,423,857	6,869,204
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,860,722	4,074,304	2,521,093

回次	第20期 第2四半期連結 会計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.08	38.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日～平成27年11月30日）におけるわが国経済は、良好な企業収益や所得の改善を背景として景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国経済の成長減速等もあり一部力強さに欠ける状況となりました。

また、首都圏の中古マンション市場は、平均成約価格が平成27年11月まで35カ月連続で前年同月を上回って推移いたしました。こうした価格上昇局面におきましても、成約件数は、この半年間で前年同期から6.7%増と堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループでは、主たる事業であります中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）において、前期までに開設してきた地方拠点での販売が寄与し、リノヴェックスマンションの当第2四半期連結累計期間における販売件数は、657件と前年同期を119件（22.1%増）上回りました。また、販売価格が前年同期を12.0%上回って推移し、これらにより当該事業の物件販売による売上高は、前年同期から36.7%の増加となりました。加えて、その他不動産事業において、一棟ものオフィスビルやレジデンス等の売却の伸張が業績を押し上げました。さらに、新事業であります不動産小口化商品販売を行うアセットシェアリング事業において、第1弾「アセットシェアリング原宿」の売却が完了したことにより、連結での売上高は前年同期から54.8%伸長いたしました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費が、物件販売件数の増加や人員増に伴ない前年同期に比べ39.3%増となりましたが、リノヴェックスマンション販売による利益伸長や、その他不動産の売却、アセットシェアリング事業による収益の押し上げにより、営業利益が前年同期に比べ2.5倍と大きく増加いたしました。

以上によりまして、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高が193億1百万円（前年同期比54.8%増）となり、営業利益が10億28百万円（同157.4%増）、経常利益9億32百万円（同245.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億16百万円（同233.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （中古マンション再生流通事業〔リノヴェックスマンション事業〕）

当事業部門において、リノヴェックスマンションの販売件数が657件（前年同期比119件増）、平均販売価格が2,364万円（同12.0%増）となり、物件販売の売上高は155億34百万円（同36.7%増）となりました。また、マンションによる賃貸収入売上は82百万円（同11.5%減）、その他収入売上が29百万円（39.0%減）となりました。

これらの結果、当事業部門における売上高は、156億45百万円（同36.0%増）となり、営業利益は、6億40百万円（同46.3%増）となりました。

#### （その他不動産事業）

当事業部門において、一棟ものオフィスビルやレジデンス等の物件売却や、「アセットシェアリング原宿」の販売（7億71百万円の売上）により、物件販売の売上高は29億43百万円（前年同期比583.5%増）と大きく増加しました。また、その他不動産による賃貸収入売上は2億47百万円（同16.7%増）、その他収入売上は、同業他社や個人向けのリノベーション内装工事の増加等により4億64百万円（同43.9%増）となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は36億55百万円（同278.6%増）、営業利益は6億26百万円（同290.5%増）となりました。

#### (2)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が294億8百万円（前連結会計年度末比22億43百万円増）、負債が206億88百万円（同16億89百万円増）、純資産は87億20百万円（同5億53百万円増）となりました。

資産の主な増加要因は、前渡金が2億46百万円、その他の流動資産が1億6百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が16億54百万円、たな卸資産が5億65百万円、有形固定資産が2億30百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債の主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金が4億67百万円減少した一方で、短期借入金15億円、長期借入金が5億29百万円、未払法人税等2億75百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

また、純資産の主な増加要因は、利益剰余金の配当により88百万円の減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を6億16百万円計上したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、物件取得による、たな卸資産の増加5億65百万円があった一方で、税金等調整前四半期純利益9億32百万円の計上に加え、前渡金が2億46百万円、その他資産の増減額が1億57百万円それぞれ減少したことを主な要因として、6億69百万円の収入超過（前年同期は12億73百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入2億47百万円があった一方で、定期預金の預け入れによる支出1億55百万円、固定資産の取得による支出3億14百万円、投資有価証券の取得による支出3億20百万円等により、5億39百万円の支出超過（前年同期は12億12百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額15億円及び長期借入れによる収入28億9百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出27億47百万円、配当金の支払いによる支出87百万円等により、14億23百万円の収入超過（前年同期は15億3百万円の収入超過）となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ15億53百万円増加し40億74百万円となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,825,600	8,825,600	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,825,600	8,825,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月9日
新株予約権の数(個)(注)2	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	781
新株予約権の行使期間	自平成28年9月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)1 発行価格 834 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり53円と行使時の払込金額1株当たり781円を合算している。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は平成28年5月期または平成29年5月期の2事業年度において、当社の経常利益が下記又はに掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。

平成28年5月期の経常利益が10億円を超過した場合

各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の50%

平成28年5月期及び平成29年5月期の経常利益の合計が22億円を超過した場合

各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の100%

ただし、上記については、当該2事業年度において一度でも経常利益が745百万円（平成27年5月期の経常利益）を下回った場合には、合計22億円を達成していたとしても、本新株予約権を行使することはできないものとする。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記7に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	8,825,600	-	2,209,368	-	2,318,217

(6)【大株主の状況】

平成27年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社イーアライアンス	東京都港区北青山2-11-10-403	3,341,300	37.86
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4-16-13)	317,000	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	285,400	3.23
内藤 征吾	東京都千代田区	211,100	2.39
インテリックス従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-12-19	206,700	2.34
UBS AG LONDON A/ C IPB SEGREGATE D CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZE RLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	158,300	1.79
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	133,900	1.52
山本 貴美子	東京都港区	133,000	1.51
五味 大輔	長野県松本市	100,000	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	92,300	1.05
計	-	4,979,000	56.42

(注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数  
であります。

2. 平成27年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメ  
ント株式会社が平成27年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当  
第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりませ  
ん。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメ ント株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	463,000	5.25

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,824,700	88,247	-
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,825,600	-	-
総株主の議決権	-	88,247	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式35株を含めております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,035,291	4,689,903
売掛金	60,361	61,383
販売用不動産	12,335,334	11,720,851
仕掛販売用不動産	5,011,289	6,191,766
前渡金	586,174	339,525
繰延税金資産	124,754	134,170
その他	274,128	167,668
貸倒引当金	717	2,212
<b>流動資産合計</b>	<b>21,426,617</b>	<b>23,303,056</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,084,931	2,140,825
土地	2,360,968	2,545,600
建設仮勘定	4,060	-
その他(純額)	32,777	27,110
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,482,737</b>	<b>4,713,536</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	467,663	467,663
その他	6,795	5,993
<b>無形固定資産合計</b>	<b>474,458</b>	<b>473,656</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	206,092	292,798
繰延税金資産	9,972	13,198
その他	569,261	616,284
貸倒引当金	4,007	3,882
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>781,319</b>	<b>918,398</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,738,516</b>	<b>6,105,592</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,165,133</b>	<b>29,408,649</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	484,780	438,348
短期借入金	9,027,670	10,528,363
1年内償還予定の社債	95,000	95,000
1年内返済予定の長期借入金	2,402,106	1,934,234
未払法人税等	72,370	347,570
前受金	170,063	151,634
アフターサービス保証引当金	7,444	7,927
その他	552,747	516,864
流動負債合計	12,812,182	14,019,943
固定負債		
社債	315,000	267,500
長期借入金	5,493,085	6,022,268
その他	378,042	378,536
固定負債合計	6,186,127	6,668,305
負債合計	18,998,309	20,688,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,209,368	2,209,368
資本剰余金	2,422,696	2,422,696
利益剰余金	3,542,596	4,070,599
自己株式	37	37
株主資本合計	8,174,623	8,702,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,031	3,232
繰延ヘッジ損益	2,768	2,313
その他の包括利益累計額合計	7,799	5,545
新株予約権	-	23,320
純資産合計	8,166,823	8,720,400
負債純資産合計	27,165,133	29,408,649

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)
売上高	12,468,972	19,301,342
売上原価	10,732,155	16,409,553
売上総利益	1,736,816	2,891,788
販売費及び一般管理費	1,337,151	1,863,233
営業利益	399,664	1,028,554
営業外収益		
受取利息	271	209
受取配当金	2,674	2,301
投資有価証券売却益	1,481	12,140
違約金収入	3,900	63,896
業務受託料	2,700	3,300
補助金収入	-	56,198
その他	9,138	8,275
営業外収益合計	20,166	146,320
営業外費用		
支払利息	119,326	162,987
支払手数料	26,541	27,770
その他	3,987	51,259
営業外費用合計	149,854	242,016
経常利益	269,975	932,859
特別利益		
新株予約権戻入益	155	-
特別利益合計	155	-
特別損失		
固定資産処分損	20,257	824
ゴルフ会員権評価損	5,700	-
特別損失合計	25,957	824
税金等調整前四半期純利益	244,173	932,034
法人税、住民税及び事業税	29,084	328,084
法人税等調整額	30,162	12,309
法人税等合計	59,247	315,775
四半期純利益	184,925	616,259
親会社株主に帰属する四半期純利益	184,925	616,259

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
四半期純利益	184,925	616,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	1,798
繰延ヘッジ損益	246	455
その他の包括利益合計	477	2,253
四半期包括利益	185,403	618,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185,403	618,512
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	244,173	932,034
減価償却費	52,432	79,934
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,770	1,370
アフターサービス保証引当金の増減額(は減少)	-	483
受取利息及び受取配当金	2,946	2,510
投資有価証券売却損益(は益)	1,481	12,140
支払利息	119,326	162,987
為替差損益(は益)	1,218	12
新株予約権戻入益	155	-
ゴルフ会員権評価損	5,700	-
固定資産処分損益(は益)	20,257	824
売上債権の増減額(は増加)	11,184	1,022
たな卸資産の増減額(は増加)	1,207,166	565,993
前渡金の増減額(は増加)	76,138	246,648
仕入債務の増減額(は減少)	474	46,431
その他の資産の増減額(は増加)	42,505	157,811
その他の負債の増減額(は減少)	29,558	41,901
小計	798,582	912,107
利息及び配当金の受取額	2,946	2,510
利息の支払額	126,590	184,967
法人税等の支払額	350,803	60,572
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,273,030</b>	<b>669,078</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	137,803	155,204
定期預金の払戻による収入	173,000	3,602
固定資産の取得による支出	1,812,534	314,890
固定資産の売却による収入	600,692	-
投資有価証券の取得による支出	197,517	320,706
投資有価証券の売却による収入	162,131	247,418
その他	580	54
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,212,611</b>	<b>539,725</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	289,610	1,500,693
長期借入れによる収入	2,140,000	2,809,100
長期借入金の返済による支出	790,951	2,747,788
社債の償還による支出	17,500	47,500
配当金の支払額	122,115	87,943
ストックオプションの行使による収入	8,217	-
その他	3,784	2,703
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,503,475</b>	<b>1,423,857</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,038	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	981,128	1,553,210
現金及び現金同等物の期首残高	2,841,850	2,521,093
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,860,722	4,074,304

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
販売仲介手数料	309,605千円	504,267千円
給料手当	472,617	519,761

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金勘定	2,280,602千円	4,689,903千円
預入期間が3か月を超える定期預金	419,880	615,599
現金及び現金同等物	1,860,722	4,074,304

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月14日 取締役会	普通株式	123,175	14	平成26年5月31日	平成26年8月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月13日 取締役会	普通株式	88,255	10	平成26年11月30日	平成27年2月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	88,255	10	平成27年5月31日	平成27年8月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月12日 取締役会	普通株式	141,209	16	平成27年11月30日	平成28年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	中古マンション 再生流通事業	その他 不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,503,487	965,484	12,468,972	-	12,468,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,503,487	965,484	12,468,972	-	12,468,972
セグメント利益	438,067	160,307	598,375	198,710	399,664

(注)1.セグメント利益の調整額 198,710千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年11月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	中古マンション 再生流通事業	その他 不動産事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,645,915	3,655,426	19,301,342	-	19,301,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,645,915	3,655,426	19,301,342	-	19,301,342
セグメント利益	640,975	626,003	1,266,978	238,423	1,028,554

(注)1.セグメント利益の調整額 238,423千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年11月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	20円96銭	69円83銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	184,925	616,259
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 ( 千円 )	184,925	616,259
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	8,824,342	8,825,565
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20円95銭	-
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	863	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	平成27年10月 9 日取締役会決議 によるストックオプション < 新株予約権 > 普通株式 440,000株 ( 新株予約権の数 4,400個 )

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年 1 月12日開催の取締役会において、当第 2 四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( 1 ) 当第 2 四半期末配当による配当金の総額 . . . . . 141,209千円
- ( 2 ) 1 株当たりの金額 . . . . . 16円
- ( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成28年 2 月10日

( 注 ) 平成27年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

株式会社インテリックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリックスの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。